

2020年3月25日

株式会社ファミリーネット・ジャパン
(代理事業者 住友林業株式会社)

一般送配電事業の分社化に伴う「太陽光発電設備からの電力受給（買取）契約要綱（スマリンでんき）」の変更について

平素より、当社の電力サービスをご利用いただきまことにありがとうございます。

2020年4月1日からの一般送配電事業の分社化に伴い、各エリアの一般送配電事業者名が変更となります。このため当社では「太陽光発電設備からの電力受給（買取）契約要綱（スマリンでんき）」について、内容を変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

（「太陽光からの電力購入単価（スマリンでんき）」は変更ありません。）

以下に変更箇所を掲載いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

変更は2020年4月1日（水）より適用開始させていただきます。

変更箇所① … 太陽光発電設備からの電力受給（買取）契約要綱（スマリンでんき） 1 適用		
変更前	変更後	備考
北海道電力管内	北海道電力 <u>ネットワーク</u> 管内	
東北電力管内	東北電力 <u>ネットワーク</u> 管内	
東京電力パワーグリッド管内	東京電力パワーグリッド管内	変更なし
中部電力管内	中部電力 <u>パワーグリッド</u> 管内	
北陸電力管内	北陸電力 <u>送配電</u> 管内	
関西電力管内	関西電力 <u>送配電</u> 管内	
中国電力管内	中国電力 <u>ネットワーク</u> 管内	
四国電力管内	四国電力 <u>送配電</u> 管内	
九州電力管内	九州電力 <u>送配電</u> 管内	
変更箇所② … 太陽光発電設備からの電力受給（買取）契約要綱（スマリンでんき） 附則 1 この要綱の実施期日		
変更前	変更後	備考
この要綱は、 <u>2019年11月1日</u> から実施いたします。	この要綱は、 <u>2020年4月1日</u> から実施いたします。	

以上